

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、8番石丸の一般質問を行いたいと思います。今回、私は教育長に図書館・歴史資料館について質問し、2項目として市長にFB良品について質問をいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、図書館・歴史資料館について教育長にお尋ねします。4月のオープン以来、今日までにたくさんの方からご来館をいただいて、いろんな意見、感想をいただいておりますが、教育長としてこの5カ月間をどう総括されているのか、まず伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

8月末までの実績で、来館者の方の数が、前年比3.5倍強、44万1,329人。貸し出しの冊数で1.8倍強の25万3,792冊と順調に、こう推移してきているところでございます。5カ月経過したわけでありましてけれども、来館者の数は相変わらず土日祝日は1日4,000人程度と推移しているところでございます。

また県外からのリピーターもたくさんおいでいただいております。特に大事に思いますのは、図書館に割と縁遠かった世代。30代、40代、50代、そのあたりの来館者の方がたくさんおいでいただいております。いわゆる、あらゆる世代に利用していただく図書館になっているのではないかというふうに思っております。

また、新しい運営のやり方ということについても、関心を非常に強く持っております。たくさんの方の視察、そして御質問等に対応しているという状況でございます。

一番、今感じますのは、固定的な図書館のイメージじゃなくて、まだまだいろんな可能性を感じる図書館になっている。そういうところではないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

まあ、図書館の運営に関してましては、まあ、全国の図書館で、いろんな運営のやり方で創意工夫がされております。

まあ、一概にあるべき論は言えないと思いますが、まあ、私が今回ずっと理解できなかったのは、社会教育施設、文化施設としての図書館をですね、観光や産業に結びつけるという考え方ですね。

まあ、CCCの社長の増田社長のいわれる企画力。まあ、市長がいわれる日本一の企画力のCCCですね。まあ、そのCCCの社長がですね、まあ、ビジネスパーソンに贈る経営情

報雑誌「GLOBIS. JP」というのにレポートされておった発言で「企画という生き方あすか会議 2013」というのがあったそうですが、そこで発言された中で、この講演の中で、増田社長は「武雄市図書館・歴史資料館は、名前は図書館だが本のレンタル屋」という発言をされています。

また、千葉の市長が8月13日のブログ、ツイッターのほうですね。「昨夜、武雄市の図書館に初めて行きました、結論としては、これは図書館ではないですね。武雄市初のスタバがあり、本格的な書店やレンタル店が入っている、ちょっとおしゃれな知的集客施設です。デートで来る人たちが多いことから特異な存在であることが理解できます。新しい概念の施設で、刺激を受けました。」

翌14日には、「個人的には商業施設と感じました。行政が商業施設を運営すべきかどうか、という議論もありますが、最終的にはこれが武雄市民にとって知的活動を増進するののかどうか、と見ていきたい」と、発言されています。

たしかに、先日も観光バスで多くの方が見学に訪れておられましたが、あの文化施設の商業利用について、ということについて教育長はどういうふうにお考えでおられるか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武雄市の図書館をいうときに、「新しい図書館像」、あるいは言葉をかえますと「図書館を超える図書館像」という言葉で言われるわけであります。

増田社長の発言をそのところだけとると、そういう言葉になろうと思いますけれども、なんか、この今までの図書館に行くのとはちょっと違うと。

要するに、生き方、ライフスタイルに訴える何かがあるというような発言もされてるわけでありまして、そこだけではちょっと——これは代官山に図書館像を持つイメージとも、また重なったりするわけであります。

全体で判断をいたしたいというふうに思いますし、また、千葉市長さんのものも、市民の知的活動がどうなのか、というこれからの課題を言っているというふうに私は判断をいたしております。

そういう意味で、入り口だけで商業的印象を受けるという声は聞くわけではありますが、後ろのほうの椅子席等もほとんど空いてないような状態で読書に親しんでおられます。そういう面では市民の知的行動というのに十分、教育施設として役立っているのかな、というふうに判断をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いろんなね、批判であったり、まあ、称賛だったり、いろんな意見があつていいと思います。

今まで図書館は、本当は市民のものなのに、ほとんど関心なかったじゃないですか。武雄市民の皆さんも含めて。と思いますよ。ですので、一部のマニアの人たちだけの公共施設じゃなくて、やっぱり本って素晴らしいです。本に会うこと、私も1冊、あるいは数冊の本で人生が変わるほどの巨大なインパクトをいただきました。

だから、我々がやらなきゃいけないのは、本の素晴らしさに今まで届かなかった層に、いかに図書館に来ていただいて、その図書館の快適な空間の中で、本に親しんでもらうかということ。

だからその結果が、3カ月後のアンケートに、石丸議員、出ているじゃないですか。83%の方々が、この図書館に満足をしてるって、ね、来館者が。外野のツイッターでワーワーいっている人じゃなくて、まあ、そこは大分教わっていると思いますけれど、そうじゃなくて、一般に市政の人たちがお越しいただいて、そこで83%の方が満足していると。70%の来館者の方々が、図書館のスタッフのサービスに満足しているということからして、私はそういう言葉尻を捉えるのではなくて、やっぱり来ていただいた方の意見をここでご披露すべきなのが、僕は議員としての勤めだと思ってますし、それに誠実にこたえるっていうのが政治家たる市長の役割だと思っています。

いずれにしても、いろんな解釈やいろんな議論があつていいと思いますけれども、私が一番大切にしたいのは武雄市民の御意向ですし、なかんずく、来館者の皆さんたちの御意見とか、ご希望をきちんと踏まえてもっといいものに、もっといいものに修正していくということが我々に課せられた役割だというように認識をしております。

石丸議員、今の図書館どうですか。ご自身として。商業施設が全面というふうにあるんだけれども、それも市民の皆さんたちからみてどうなんだと思ってますので、私は少なくとも、多くの市民の皆さんたちから「図書館が変わって本当によかったよね」という言葉、全部とはいいませんけれども、80%以上が「そうだ」ということを申し上げたいと、このように思います。

ぜひ、石丸議員さんの来館者としての御意見をぜひ賜ればありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

先ほど申しましたように、いろんな図書館の運営のあり方があると思います。将来的には武雄の運営の形態もできるかもしれませんが、公共の図書館としての、図書館・歴史資料館の役割ですね。これは指定管理者のCCCとの協定書で決めてありますので、教育委員会と

CCCの間で粛々と行われていくと思います。

先日、図書館の企画展示室で、図書館展を見てまいりました。大体内容的には、図書館の利用の仕方とかですね、そういう全体的な案内が主で。蘭学の資料はですね、地球儀、天球儀のレプリカを展示してあり、蘭学資料が少し展示されておりました。

私——しかしですね、昨年12月の議会で答弁されているように、蘭学展示室には常設で本物を展示するというのではなかったかと思っております。

現在ですね、たくさんの来館者が見えておりますので、本物を見せるいい機会だったと、私は思っておりますが、常時、本物を展示するという点について、どうなっているのか、お伺いしてみたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

歴史資料につきましては、なるだけですね、本物を見ていただくということで考えておりますけれども、ご指摘の天球儀、地球儀につきましては、ご承知のとおり、この前まで九州国立博物館において、本物を展示をしていただいたというところでございますし、まあ、今行われているのは図書館展でもあるということで、資料については1年間ずっと展示をしていきますとストレスも生じるということですので、メリハリをつけながらですね、企画展等々では本物を見せていくというふうな方向で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

企画展示室で常備、備えるんじゃないかと、いろんな企画の度に展示するという点ですね。

また、こう図書館を見てですね、名前は図書館・歴史資料館ということで条例にもなっておりますが、まあ、この5カ月間見てですね、まあ、看板の表記も図書館だけですね。

〔樋渡市長「違いますよ」〕

大きな看板ですね。もし図書館だけに特化するのであれば、まあ、条例を改正する必要があると思います。（発言する者あり）

また、昨年の12月議会で蘭学館の今後の扱いについて述べましたけれども、我々としては、これについては蘭学館の位置づけが今後変わりますので条例改正をしたいという答弁もなされておりますが、このへんの条例改正について、どのように考えておられるか伺います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長（発言する者あり）

○古賀教育部長〔登壇〕

1点目の図書館の表示でございますけれども、図書館・歴史資料館という表示につきまし

ては正面入り口、それからゆめタウン側の入口に表示をいたしております。

2点目につきましては、そういった発言をしたという記憶が全くございません。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

8番 石丸議員

○8番(石丸 定君)〔登壇〕

12月の上野議員の質問のときにですね、これの文言は議事録をコピーしておりますので。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

議事録をコピーしているということですか。

○8番(石丸 定君)(続)

議事録、そのまま、こう――

○議長(杉原豊喜君)

もう1回、読んでください。(「そこだけやなしにちゃんといわんば」と呼ぶ者あり)

その議事録を、ちょっと今の部分だけちょっと読んでみてください。

○8番(石丸 定君)(続)

引用した文で「蘭学館の今後の取扱いについて、申しあげましたけれども、我々としてはこれについては、蘭学館の位置づけが今後変わりますので、条例改正をしたいと思います。」

(「蘭学館、したたい」と呼ぶ者あり)

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長(発言する者あり)

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、そこだけの引用だとね、ちょっとつまびらかではないんですけども。まずですね、蘭学館の位置づけが変わりましたので、その前に図書館・歴史資料館の関係条例というのは、もう既に変更して、議会で御議決を賜っています。この主旨はですね、今後私が、私がですよ、蘭学館についてはいろんな場所も含めてちょっと考えたいということとその前の答弁でいっていますので、それをふまえて、部長さんか教育長かわかりませんが、そうなった場合は変えないといけないということですので。

今の状況のままで変えるということはないですよ。ですが、先ほど申し上げたように、今後いろいろな展開が蘭学館であるとするならば、それに合わせて現状と条例というのを一致させないといけないですので、その場合には変える必要があるんじゃないかな、ということをお知らせしましたので。まあ、そういうことです。

○議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

失礼しました。名称につきましては、蘭学館をなくすということですので、従来の企画展示室とメディアホールを合わせまして、蘭学・企画展示室という名称に条例を変えさせていただきました。

この中で先ほども申しましたように、企画展を充実をしていきまして、蘭学等をですね、常時といいますか、企画展の中で折を見てですね、展示をしていくということで御報告を申し上げたというところでございます、重ねて申し上げますと、その部分の名称につきましては条例改正をさせていただいたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

12月議会の答弁のことですけれども、そのときにはですね、1月には臨時議会を開いて条例改正も考えてみたいというような発言がありましたので、まあ……（発言する者あり）書いていないので、考えが変わったのかということ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。質問を続けて。

○8番（石丸 定君）（続）

12月の、臨時議会でそういう条例改正——臨時議会を開いて、議長さんに相談したりして、するという事は、もうなくなったということですね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

答弁できますか。樋渡市長（発言する者あり）

静かに。

○樋渡市長〔登壇〕

あの当時、いろんな議論がありましたので、まあ我々としてもね、こう、今までこう類がなかったことをやろうとしてましたので、もしそういう場合が生じたら条例改正をしましょう、ということ。

しかも4月がオープンでしたので、なんというんですかね、その意味も含めて臨時議会の招集権は私にありますので、それを招集して議論しましょうねと。議論して条例の改定の必要性があったらね、条例の改正をしましょうということでしたので。

なんちゅうんですかね、条件が出て来ませんでしたので、臨時議会は招集しなくて済んだということでもあります。

議論の必要性があって、これは条例改正をする必要があれば、すぐ議会を招集させていただいて、条例改正することになったかと思うんですけど、その必要性が生じなかったということですので、そのままいかせていただいたということで、教育長いいよね。いいの。あ

れ、いつやったっけ。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと暫時休憩します。話をかみ合わせてください。

○樋渡市長（続）

話をかみ合わせます。

休 憩 11 時 54 分

再 開 11 時 55 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、再開いたします。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど申し上げたとおり、条例の改正の必要性がなかったので、臨時議会を招集しなくて済んだと。

そのときに議会からアドバイスをいただいたのは、臨時議会をするのであれば、その前の12月議会で条例を追加提案しなさいということを議長からご意見を賜りましたので、その中で、議会に、先ほど中ぼつが入った条例案、改正案ですよね。これは12月議会の定例会で出したと。

いわゆる臨時議会というのは、これは釈迦に説法でありますけれども、緊急な場合、あるいはやむを得ず、開かなければいけない。これは市民病院の民間移譲のときはそうでしたけれども、そういった形で臨時議会はそういうふうに位置づけられているということを私は総務省時代に教わっていますので、定例の議会の中でできることは追加議案であってもすべきだ、という議長の御指導の中で、私たちといたしましては、議長並びに議会の御意見を踏まえまして、中ぼつの、さっきの改正案を出しましたので、そうなったときに改正する必要性がありませんので、臨時議会の招集はしなかったということでございます。ご指摘ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ちょっと、私の、ちょっと考えが——結論的には蘭学館の位置づけは変わらないと、いうことでよかったですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、だから、先ほども再三申し上げますとおり、蘭学館の位置づけが変わったのでそれに合わせて12月議会で追加議案として条例改正をしましたと、いうことですので、今の実

情に応じて条例改正を変えたということであります。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

私の、ちょっとまあ思い違いかも知れませんが、自分のあれでは、そういうふうに切り離して、まあ、蘭学館は蘭学館として、図書館は図書館として、考えていらっしゃるのかなと思ったので、そういう質問しました。

次にいきます。

○議長（杉原豊喜君）

次にいく。ちょっとここで、そしたら休憩します。

ここで1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時58分
再	開	1時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

3月の質問の際には、まだできあがっておりませんでしたので、先ほど、現状を見て、私気がなった点を質問したいと思います。モニターをお願いします。

（モニター使用）子ども読み聞かせの場所と、こどもトイレについては、いろんな意見を聞きます。確かに、広々とした明るい空間で、親子で小さいお子さんに、絵本の読み聞かせをなさっている様子を見かけますが、オープンスペースとなっているために、子どもが無邪気に大きな声で話しますと、周りを気にしたり、こどもトイレが離れているために、気を遣っておられる方も見かけました。子どもたちの読み聞かせは、お話会のボランティアグループの方たちがなさっておると聞いておりますが、準備や作業する場所は、どこに用意しておられるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

子どもたちにお話をさせていただくボランティアの方々ですけれども、非常に多くの方々に御協力をいただいているというところがございます。

今年の4月にリニューアルオープンいたしましてから、各土曜日にですね、毎回お話し会をしていただいておりますけれども、毎回ですね、非常に多くの子どもさん方に、参加をい

ただいているというところでございます。

最初には約40名、それからずっと40名続きまして、多いときには145名という多くの方ですね、参加をいただいているということでございまして、まあ、準備等につきましても、非常に大変だというふうに思いますけれども、2階のほうにですね——別室を設けておりますので、そこで準備をしていただいたり、新しいところですね、事前に準備をしていただくというようなことで、対応をお願いしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

2階の学習室の奥の部屋で、ボランティアさんに優先的に自由に使われているということですかね。はい、ありがとうございます。

まあ、最近まで、気づかなかったのですけれども、図書館の一番奥のほうに、朗読コーナーというのがあります。ここに、スタッフオンリーというパーテーションポールが、立てられておりますが、この部屋は、現在どのような利用がなされているのか、御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘の部屋につきましては、改修前からですね、ございますけれども、4名ぐらいが入れる小さな部屋でございます。ここでは、視聴覚障がいのある方にですね、読み聞かせをするというようなことで、対応しております。実際に、そういった使用される方につきましては、大分少ないわけでございますけれども、ボランティアの皆さんには、協力をいただいているというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

改修前も現在も、エポカルフレンズですかね、の方々のボランティアで、翻訳や点字翻訳をなさっているということで、私は今回まで、このような活動がなされているということは、あまり知りませんでした。12月の定例会で、上野議員の質問の中で、エポカルフレンズの方たちの活動を紹介されていましたが、図書館に來れない人たちにも、いろんな方法で、障がい者の方たちにサポートをされておられるということです。

市としては、ボランティアの方たちの支援を、どのように今後も考えておられるのでしょうか。市の広報で、図書館自体の紹介も結構ですけれども、ボランティア団体の活動の紹介も、私は重要だと思います。

また、北方町では、図書室を中心に、お話し会のスクラムさんや、ひばりの会、図書館ボランティアの方たちが頑張っておられますが、合併して予算が少なくなったという声も聞こえてきます。前北方町長の松本町長より、毎年子どもたちのために、本の購入費を寄付していただいておりますけれども、市として分館や分室として予算措置はできないのでしょうか、伺います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

公民館にございます図書室につきましては、それぞれですね、公民館の事業として、活動をしているというところでございますけれども、武雄市図書館の分館という位置づけまではいたしておりません。ただし、武雄市図書館では、蔵書につきましては、団体貸し出しという制度もございますので、こういったものを使いながら、連携をしていくという形にしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

この朗読室の入り口にですね、入ったところに、段差がありましたので、あとはこういうところがないかなと思って見てまいりましたけれども、1階エレベーターの入り口に段差と、スロープの部分がありました。本来、バリアフリーであるべき、図書館。バリアフリーであるべきだと思いますが、この辺の改修のお考えはおありでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

具体的にですね、改修の計画をしているわけではございませんけれども、非常に不都合があるというようなことがですね、皆さまから上がってきたというときには、検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

2階のキャットウォークのほうに設置されております、大型の脚立でございますが、——モニターは消してもらって結構です——。大型脚立が設置されておりますが、大変大きく、移動も大変だと思います。安全面でも高所の作業については気をつけなければならないと思っておりますが、この使うことにどのような対処をされているのか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

2階のキャットウォーク付近の書架につきましては、非常に高いということもございますので、手の届かないところにつきましては、スタッフが取るようにいたしておるところでございます。

その際、そのままでは届きませんので、そういった脚立を使っているというのが実情でございますけれども、高いところにはですね、できるだけ利用頻度の少ない図書を置いているというようなこともございますので、現在までにこの脚立を使ったというケースは、4回ほどございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

この脚立はですね、両方に、こう手すりがありますけれども、高いところでございますので、本を取るときにも上り下りには、できるだけ両方使えるようにして、上り下りしたほうがより安全じゃないかなと思いますので、本を入れるですね、バッグとか何かを腰につけてですね、そういう取ったのをバッグに入れるとか、そういう方法も取ったらいいんじゃないかなと、いうことを感じましたけれども、そういう、その安全面に対して、あれは、なさっていないということで、そのままこう上って、本を取り出しておられるという現状ですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

脚立につきましてはですね、安全面を最優先に考えているというところがございますけれども、指定管理業者につきましてはですね、これにつきまして、使用マニュアルを作りまして、安全には最大の配慮をしているということでございますので、さらなる安全策があればですね、取り入れていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

このキャットウォークの部分ですけども、この書架の部分にも、パーテンションポールが設置されておりますが、これは消防法か建築基準法の関係で、こういうパーテンションポールを立てて中に入らないようにされているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

キャットウォークのパーテーションポールの奥のほうですけれども、これにつきましては、スタッフオンリーということで、スタッフが入れる場所ということになっております。ここにつきましてはできるだけ利用頻度の少ない図書を配架をしているわけですけれども、これにつきましては、ご希望があればスタッフがお取りすると、まあ、そのようなサービスを提供しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

このパーテーションポールを立てて、消防法や建築基準法には、クリアしたということまで理解してよかと。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

その通りでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

協定書には、年2回の点検及び避難訓練を行うということになっておりますが、現在5カ月になりましたけども、避難訓練とかそういう予定はどのように立てておられますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

消防法に規定されております、そのような訓練等につきましては、規定通り行いたいということで考えおりますので、1回目につきましては、近々のうちに行われるというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

それでは最後に、図書館では利用者のプライバシーを守るために、許可なく撮影を禁止しているというのが普通でございますけれども、この館内の撮影の許可は、誰がどのような基準で行っておられるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

館内の撮影の許可ということでいきますと、図書館長が許可、あるいは不許可をすることで現在やっているところがございます。

基準でございますけれども、これにつきましては、公衆の、皆さん方ですね、どういふふうに思われるかということで、例えば個人の肖像権の問題もございますので、個人が、あるいはネット等に出ていけば非常に困るというようなこともございます。そういった場合には、許可ができないということになりますので、一般には許可できないということでやっているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

昨日、新聞に掲載されていましたが、カリスマブロガーというお方たちが、図書館の見学ですかね、に来られたというのが載っておりましたけれども、その人のブログをちょっと見ておりましたが、そういうところに配慮されていないんじゃないかなという気がしましたので、利用者に対してですね、その写真を撮られる方にできるだけプライバシーを侵害しないようにという説明をされておると思いますが、そこら辺はどういう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨日は、私も実は同席してましたので、その場面を見ておりましたけれども、一応、館長の許可にはなっておるんですけど、館長不在の場合は、一定の権限を持つ職員が、これについては、写真は撮っていいですということ。これは、あくまでも取材目的でありますので、そのために撮るためには、腕章ですよね。腕章を許可の証拠として出すということになっております。したがって、私はちょっとそのまだブログは拝見しておりませんが、一定ね、その配慮をして撮るっていうことは、それは当然のことです。ですのでそういう意味でいうと、分けてやっぱり考える必要があるのではないかなと。要するに、一般の人が無許可で撮るといふことと、主に取材目的で許可を出して撮るといふことについては、きちんと我々としては、分けて考えてそういった運用をしているところでありまして、私自身も図書館を撮るといったときについては、図書館長に許可を求めています。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

続きまして、FB良品について伺います。

今月9月4日で、「FB良品武雄」から、「武雄サティスファクションギャランティード」。略して「武雄SG」として新しくなったわけですが、まず最初にサティスファクシ

ョンギャランティード社についての会社の概要等、改正した経緯について、御説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずですね、ちょっとモニターいいですかね。

（モニター使用）これちょっと、全体像をちょっと申し上げたほうがいいと思うんです。今度やるFB良品を改めて、運営協議会が一番の上部の組織ですけれども、全国ジャパンサティスファクションギャランティード、これは和訳すると満足保証っていうことです。ですので、全国ジャパンサティスファクションギャランティード運営協議会っていうのをつくりました。つくった上で、各加盟団体、これはいろんな団体だったり、武雄市では、物産まつり実行委員会で加盟をさせていただいております。

この運営協議会の中で、私どもは、事業計画の決定、サービスの使用、サービス提供事業者の選定を行い、これを次の構成員、すなわち、代表構成員は、株式会社S I I I S。これはページ作成、運用業務、もう一つ構成員としてご質問が賜りました、今般、サティスファクションギャランティードジャパンに入っただき、これは、東南アジアを中心として、インターネットを通じた新たなブランドマーケティング手法を行い、現在、アパレル、ヘアサロン美容関連を展開をされております。ここが持つフェイスブックページの「いいね」の数は、確か420万を超えています。武雄市はすごく注目を集めていますけども、武雄市の「いいね」の数は、それでも、2.6万です。ですので、420万という「いいね」の数っていうのが、どれほどなのかというのは、体感でおわかりになると思います。

それと、最後になりますけど、構成員として、武雄市を加盟をしております。これは、自治体、今15自治体で、先般、吉野町が入りました。奈良県の世界遺産を有する吉野町が入りましたので、今全国15で、今後、今年度いっぱい、40の自治体になるというふうに聞いております。そういった中で、これは企業連合として、団体連合として、ホールディングスということで、今やっております。そういった中で、いろんな、これについては協定書も結んでおります。9月になって協定書も結んでおりますので、こういうことで進んでおりますし、サティスファクションギャランティードにおいては、主に繰り返しになりますけれども、ブランディングと販売促進について、その役割を担っていただくということと考えております。以上です。

それと、もう一つこれ、大事な話があった。ちょっと待ってくださいね。

これ、いろいろ言う人もいましてね、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律って、これ昭和21年にできた古い法律であるんですけれども、これ、武雄市が債務保証をするんじゃないかと。これは、違法行為・脱法行為じゃないかっていうことを御指摘を賜って

いますので、あえて運営協議会の中でも、これ一たん整理をしましたので、元々FB良品の協議会の中でも、この規定は入れております。債務保証については、入れておるんですけども、これは第3条の、この法律の「政府又は地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保証契約することはできない」先ほど言ったように、こういう債務保証をしてるのは、おかしいんじゃないかという御指摘がありましたけれども、これ、武雄市の顧問弁護士にも相談しましたし、いろんなところに相談しましたが、ここで述べている保証というのは、自治体が金銭的な保証をするのではなくて、金融機関にいて資金を企業が調達するとき、その企業の信用について資金を調達しやすいように自治体が保証を与えることを指して、公と民の共同事業に当てはまるものではないと。また、このような形の公と民の連携を規制する法律はないということです。この法律とたがうことをやってることではありません。したがって、もし御質問があれば答えますが、今般、契約書、確かにFBホールディングスのときには債務保証は入っておったんですけども、今回の9月になってからの契約、これSGになりましたので、SGの協定書には、そういった誤解を招くような文言は削除しております。これは念には念を入れてであります。

今まで脱法行為とか違法行為をしていたわけじゃなくて、それは前の顧問弁護士、前、八谷先生でしたので、八谷先生にも照会したら、何ら問題はないと。今般、新たにみどり法律事務所が顧問弁護士でございますので、その顧問弁護士に相談しても何ら問題ないけれども、私どもの、やっぱり誤解があってはいけないということで、丁寧に御説明する意味も含めて、今回、債務保証の文言というのは、切り離して削除をしておる次第であります。ツイッターでもね、いろんな御指摘をいただいているのは、本当にありがたく思っておりますし、今回そのSGの中で、いろんなことを踏まえてよりよきものにするためにも、こういったことについても、きちんと意を尽くしているという次第であります。ですので、ぜひ議員さんにおかれても、いろんな御指摘をこれからも、我々が賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今回の変更はですね、運営協議会自体の名称がジャパンサティスファクションギャランテイド運営協議会へ変わって、各自治体のサイトがFB良品から何々SGへ移行したと。それ以外も何か変更があったんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、先ほど答弁したとおりでございます。名称が変わって、かつ御指摘を賜ったもの

については、今まで、我々が別に違法行為とか脱法行為とかやるわけじゃないんですけれども、そういった御指摘のあるものについては条文的には整理をしたってということなんです。それでロゴも今回変えております。F B良品からジャパンS Gっていう商標のロゴも変えておりますし、先ほど御指摘がありました、例えばF B良品武雄は、武雄S Gと。武雄サティスファクションギャランティードというように変えていますので、これも運営協議会の全国F B良品の運営協議会の最後の場でそういった意志決定をさせていただいております。それに沿って名称の変更とかロゴの変更とか、先ほどのさまざまな、ほかにも、どういう運用をするかということについても、一たん整理をさせていただいております。

ただし、F B良品で結構名が売れています。きのう参りましたけれども、東急ハンズ。東急ハンズの博多駅のところに入っているところでもF B良品っていうふうに入れてあります。ですので、ちょっとこれ、移行期間が必要なのかなと思っておりますので、F B良品の商標は、これも法的には問題ないんですが、しばらくの間はジャパンS Gへの移行周知を行っていくために、一定の時間、時期ですね、ホームページであったりとか、あるいは商品包装等においては使用していきたいと。今も議員はお買い上げていただいてないと思い——ぜひ、お買い上げいただきたいんですけど。そういった中で、2つ、今併記をしておりますので、そういった意味で移行については、皆さんの誤解をね、招くことがない、F B良品がS Gにちゃんと変わってますということも含めて、我々としては努力をしていきたいなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

F B良品のロゴマークについては、今説明いただきましたけれども、せつかくロゴマークが定着してるので、利用されたらどうかなと思っております。今度のお歳暮用にもカタログをつくるという話もございますので、そのときの……

〔市長「買うてくださいね」〕

そのときのロゴは……

〔市長「だから、買うてくださいね」〕

F B良品を使うと。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは石丸先生が、こんなに質問されているっていうことは、大量に買っていただくものだと思っていますので、ちょっと丁寧に御説明したいと思うんですけれども、先ほど協定書について申し上げましたけれども、これ今般ですね、S Gに変わったことによって、業務に

関する包括的業務委託企業連合規定書という協定書を変えました。これについては9月2日付けで変えております。ですので、そういった中で9月4日にサティスファクションギャランティードということになりましたので、その前に9月2日付けで再契約をしております。

そういった中で、先ほど議員からありましたように、F B良品でかなり新聞とかテレビとかで出てますので、恐らくお歳暮の時期については、平日で多分出てくると思うんですよね。ですので先ほども申したとおり、やっぱり自然にF BからS Gになっていくように、黒は白っていうふうにはいきなりなりませんので、ゆっくりゆっくりしていく必要があるだろうと。

これは各自治体の皆さんたち、加盟自治体からもそのような御指摘がありますので、それは加盟自治体の御意向も十分に踏まえて運営をして参りたいと、このように考えております。貴重な御意見ありがとうございます。たくさん買ってください。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ちょっとモニターをお願いします。

（モニター使用）このような、一応前回の話を聞きながら、スキーム図をつくったのですが、先ほどの市長の説明とちょっと違っておると思いますが……

〔市長「違います」〕

これはF B良品の……

〔市長「はい」〕

大体、ここと、全国ジャパン運営協議会の名前とS Gの名前が変わるだけかなと思ったら……

〔市長「違います」〕

企業連合、前はアラタナと契約されておられたようですが、先ほどの、ここに、アラタナのところに、サティスファクションギャランティードが入るってということになるんですか。なんか違ったらちょっと……

〔市長「ちょっと違ってますね」〕

説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）ちょっとそれは、まとめていただいたのはありがたいんですけど、間違っております。ちょっと私が先ほど示したものに、ちょっと変えてほしいんですけども、要は、例えばS I I I Sが全部、先ほどのね、石丸先生のお話だとS I I I Sが上にどんとあって、S I I I Sの中に、例えばアラタナさんとか武雄市があるっていうイメージだった

んですけども、それは完璧な間違いでS I I I Sはワンオブゼムです。ワンオブゼムですけども、これは代表構成員をこの場合は持たなきゃいけないんですよ、業法の規定によってね。ですので、代表構成員はS I I I Sさんがやりますと。それでサティスファクションギャランティードと構成員の武雄市がここに入っていて、これについては均等の権限を持っています。3分の1、3分の1、3分の1ずつ、均等な権限を持っていて、その中でこの上部の運営協議会でお示ししていただいたものをシステムの、あるいは販売促進、あるいは自治体導入、支援業務に移していったときに、具体的にどういうふうにしようかということ、この3者で協議をして決めていくという流れになってますので、どこかのところが突出して権限を持ってるというようなものではありません。

ですが、繰り返し言いますけれども、こういった議員よく御存じのとおり、企業連合を組むときというのは代表が必ず必要となります。ちなみに運営協議会の代表は私であります。ですので、これは団体の代表という意味で、代表構成員として、株式会社S I I I Sさんが入っているというようになってまいりますので、整理していただいたのはありがたいんですけども、これが正解でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

それでは、この委託、ホームページの作成とか運用業務を3者で各自治体に、契約をしているっていうことですね。

商業行為の中でですね、何かトラブルがあった場合は、結局それは各団体が責任持つということで、よかですかね。この3者で責任を持つっていうことになりますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは別に、通販のSGだけじゃなくて全体の施策ですよ。業務をしたときって、これは、よくある話なんです。要するに、上部の運営協議会で決めたものを下のところに下ろして、実際の作業はS I I I SとかSGとか武雄市がやるというのは、これはよくある話なんです。それを前提におくと、何もうちが特殊なことをやっているのではなくて、例えばそれはものによります。例えば、あれですよ、出した商品が悪かったといった場合については、これは加盟団体が責任を持つことになります。ちなみにページ作成について、例えばこれは遅いとかっていうことになると、これについてはS I I I Sがその業務を受けている中で、責任を負うことになります。例えばブランディングとか販売促進でうまくいってないよねということになった場合は、それはそういう権限を受けている、SG、サティスファクションギャランティードジャパンが、それを受け持つことになります。

ただ武雄市の場合は、自治体の導入支援業務ですので、ここに責任が招来するというのはちょっと考えにくいんですけども、だからさまざまな、いろんな過誤とか瑕疵の部分があったときに、それはその対応に応じて、その責任が決まっていくということになります。

それで最後に申し上げますけれども、このシステム全体についてね、これはおかしいとかってということになった場合については、その運営協議会で、私が会長ですので、運営協議会で一定の責任を持つということになります。それはとりもなおさず、例えば事業計画とかサービスの仕様とかサービス提供者、事業者の選定に個々あたっていますので、そういう与えられた権限の中での責任はきちんと招来をしていくということになります。よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

先日の吉野SGを迎えて、今回15団体というふうになったわけですけども、この組み合わせというんですかね、このジャパンSGとして、武雄市が主体となって全国展開をするという感じになっておりますが、武雄市としてのメリットというのをどういうふうなことを考えておられるのか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市としてのメリットは、いくつかあります。

1つは、加盟団体15団体の中の一つとして、武雄市の事業者の皆さんの地域の所得向上というのがあります。今までは例えば単体でそういうインターネットの通販をするというのはなかなかやっぱり難しいんですよ。それと大手の通販事業者に入っていくと、例えば手数料であったりとか、広告費を応分に払いなさいって言われることがあるっていうふうに聞いてます。これは本当かどうかはわかりませんが聞いています。ですが自治体が看板、軒先をかざしていただくことによって、しかも商品をいいものをつくれば、これで自治体が売っていくと、自治体側で売っていくということになります。そして、その手数料も今は5%しかかからないということ考えた場合に、安くてもいいものが全国の消費者の皆さんのところに届くということになります。これは武雄SGの単体のメリットのお話でございます。

次に、武雄が広げている大きな意味として、自治体が加われば加わるほど、消費者の皆さんたちっていうのは、またそれに応じて加速度的に増えてまいります。そのときに武雄という名前が必ず出てまいりますので、これはインバウンドの効果も出てまいります。知名度向上の効果も出てまいります。

ですので、これ、よく申し上げますけれども、7年前に私が市長に就任をさせていただ

いたときは、ラジオ・テレビ・新聞・雑誌・インターネット含めても5万のヒット数だったのが、図書館前の1年で、48億7,000万になっております。5万が48億7,000万になってるんですね。これは、このSGで実際に広げてるっていうことも、十分それに類似すること。それと武雄だけでやっても広がりません。ですので、これは地域連携です。点が線となり面となることによって、武雄だけじゃなくて日本の地域がよくなっていくと、地域が非常に潤っていくという、我々はお手伝いもさせていただいてますので、やっぱり僕は共存共栄が一番だと思っています。武雄だけでやっても、それはインパクトはありません。ですが、仲間と手に手をとってね、やっぱり日本の地域をよくしていこう、日本の地域の所得向上を図っていこうといったときは、武雄にもその分だけの僕はメリットがあるというふうに思っていて、これを全国に広げるべく、今、展開をしております。

おかげさまで、これちょっと中身は見せられないんですけども、僕、今度ヒットメーカー100人に選ばれたんですよ。だからあのハウステンボスの澤田社長とか、これ誰だ、ルーヴルのモナ・リザの照明やった人とか、あとマツダの世界を代表するデザイナーですね。僕がここに端っこに、ハジパイとして載ってるんですよ。ですので、これは何でこういうふうに乗るかという、僕の人柄じゃありません。人格でもありません。（「企画力」と呼ぶ者あり）企画力っていうよりも、やっぱりSGとかあるいは図書館もそうなんですけれども、みんなが喜んでいただくことをやってるから、こうやって市民の皆さんたちのおかげで、こういうふうに乗ってると思うんですよ。ですので、今僕は恐らく短い旬だと思います。ですので、どうせ風はやみます、僕自身に対しては。僕もそんなに、なんちゅうんですかね、自分を高く思ってませんので、その間にやっぱりですね、武雄市のために、こういう前向きな取り組みを広げていくっていうことが、もう一つ私に課せられた役割だと思っています。これはトップセールスって言われるかもしれませんが、ぜひそういったことも御理解をさせていただきたい。

しかしながら一方で、これは誰もまだやったことがないですよ、石丸議員さん。やったことがない話です。図書館も同じです。そういった中には、いろんな不備とか課題はやっぱり出てきます、問題点も。それは前向きにやっぱり修正をしていきたいと、それは思っていますので、ぜひ前向きな今まで以上のね、御提案を賜ればありがたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

そしたらジャパンSGと今回議案に出ているシンガポール事務所との関係は、どのように連携されていかれるつもりですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今度、ジャパンSGの初の海外事務所をシンガポールに出します。これは今のところ10月の25日に開設をしようと思っております。

今まで例えば、こういったことは政令指定市であるとか、県がやる話だったんですね。ですが、武雄市だけじゃ無理なんです。年間何千万もかかるわけですから。それをさっき言ったように連携をして、これは何もSGに入ってるのが条件じゃありません。海外展開というのはインバウンドもありますので、観光客の誘致の話ですよ。これを僕らインバウンドと言ってるんですけども。そういったこともありますので、広く自治体に呼びかけをして、まず7自治体がこれに入ってくださいました。SGに入っていないところでは、鞍手町ですよ。福岡県の鞍手町が入っていただきましたので、それがもう少し広がっていくことになると思います。

私どもでは、職員は武雄市が出そうと思っております。英語ぺらぺら、中国語ぺらぺら、日本語そこそこの笠原君を、その事務所に。僕一回驚いたのは、その笠原という男は、議員よく御存じだと思うんですけども、どう考えても、口から産まれた男です。うん、もうどう考えても。でその彼が、僕はびっくりしたのは、あのシンガポールに、以前一緒に行ったときに、後で聞いたんですけど、タクシーの運転手さんから、あなたどこの省の出身ですかって言われてるんですよ。どこの省のって、で何言われてたの、いや、なんか福建省だと思われたとかって言って。それぐらいの男なんです。ですので、そういう人間が適材適所として、もう傍聴席の方も、もうこんなうなずいていただくのは嬉しいですね。ですので、そういうふうですね、やっぱ適材適所でこの業務を担っていただくと。それでASEANには6億人の市場があります、6億人の。そこの1つのきっかけとして、割り勘で事務所経営をしていきたい。そうすることによって、直接やっぱ情報が入ってくるんですよ、笠原君から、情報が各自治体に。これだけですべてっていうのはできるわけがないんですよ、7自治体でたった1人ですから。でまあ、現地で雇うにしても、多分2人でしょ。そういった中で、これがきっかけとなってね、私どももそうですけど、さらなる海外展開の1つの大きなきっかけになればいい、というように思っていますので。そういう意味では、これが、やっぱりどんどん発展していくということに関しては、何か本当に期待をしているところがあります。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

海外向けの通販ということになりますので、ジャパンSGのそのサイト見させていただきましたけれども、この英文のポータルサイトもつくったら、あの海外向けにはもう少しいい

んじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはそのとおりで、まずね、最終的には、海外の通販をちょっとやっていきたいと思ってるんですけど、その前に笠原君の場合は、例えば伊勢丹とか向こうのね、伊勢丹とか三越さんとか、いろんなところで、もうパイプがあるんですよ、実際。あの押しが強い部分がある。ですので、まずそういうなんか地域の逸品を、産品を、そういう、例えばデパートにこう置かせてもらうとか、そういう商談会でそういうふうに行っていくとかっていうのを、まずちょっとやっていきたいと思っています。もとより、議員のおっしゃるとおり、英語のサイトっていうのは、絶対必要ですので、それはちょっと、事務所を開設して、まずどういうものを置くか、どういうものを展開していくかっていうことを決めた上でね、出していきたいなというふうに思っております。ですので、これもやっぱり、結構、海外時間がかかるんですよ。このF B良品、今度S Gに改めましたけれども、つい最近始まったように見えて2年前なんですよ。2年前でやっここまで、こう来てますので、ちょっと時間っていう、時間軸をね、少し私どもにいただければありがたいと思っておりますし、もとより、でもスピードは、僕は最大の付加価値だと思っていますので、それはどんどん展開はしていきます。そういった中で、その英語のサイトっていうのは、もう少しちょっと待っていただければありがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、8番石丸議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。